

第3章 主な死因に着目した切れ目のない保健医療サービスの提供		新規 説明								
1 がん	1 がん									
現状と課題	<p>○ がんは、京都府においても死亡原因の第1位を占め、毎年約7,000人が死亡するなど、がん対策は、健康新生日本一を実現する上で非常に重要な課題です。</p> <p>この「がん死亡」を減少させるには、がんの疾患特性に応じた対策をがん患者等の視点に立って、専門的・科学的見地から進めらる必要があります。</p>	<p>▶ 死亡者数の減少だけでなく、がん患者や家族の療養生活の質向上をもたらすがん対策によるがん死亡を減少させるとともに、がん患者や家族の療養生活の質を向上させ、がんになつても安心な社会を構築することが重要です。</p>								
	<p>◆ 主要死因別死亡数（平成23年京都府）</p> <table border="1"> <tr> <td>1位：悪性新生物(7,421人)</td> <td>2位：心疾患(4,301人)</td> <td>3位：肺炎(2,544人)</td> </tr> <tr> <td>(全国 1位：悪性新生物(357,305人))</td><td>2位：心疾患(194,926人)</td> <td>3位：肺炎(124,749人))</td> </tr> </table> <p>◆ 生涯罹患リスク（財団法人研究振興財団 がんの統計)から抜粋</p> <table border="1"> <tr> <td>男性 54.9% (約2人に1人)</td> <td>女性 41.6% (約2人に1人)</td> </tr> </table>	1位：悪性新生物(7,421人)	2位：心疾患(4,301人)	3位：肺炎(2,544人)	(全国 1位：悪性新生物(357,305人))	2位：心疾患(194,926人)	3位：肺炎(124,749人))	男性 54.9% (約2人に1人)	女性 41.6% (約2人に1人)	<p>▶ 死亡だけではなく、罹患の現状値も記載</p>
1位：悪性新生物(7,421人)	2位：心疾患(4,301人)	3位：肺炎(2,544人)								
(全国 1位：悪性新生物(357,305人))	2位：心疾患(194,926人)	3位：肺炎(124,749人))								
男性 54.9% (約2人に1人)	女性 41.6% (約2人に1人)									
現状と課題	<p>○がんの予防</p> <p>◆ がんの発生は、食生活や喫煙など生活習慣が関係しており、自ら生活習慣の早期改善に取り組むことにより、一定の予防ができるところから、予防法についての啓発が重要になります。また、ヒトパピローマウイルス等の持続感染によるがんを予防する対策も必要となるています。</p> <p>◆ 予防・早期発見等の健康問題については、子どもたちの頃から教育・啓発を行うことが効果的です。</p>	<p>▶ 持続感染によるがん対策について記載</p>								
	<p>○がんの予防・早期発見</p> <p>◆ がんの発生は、食生活や喫煙など生活習慣が関係しており、自ら生活習慣の早期改善に取り組むことにより、一定の予防ができるところから、予防法についての啓発が重要になります。また、がんは早期発見するほど治療により完治しやすいため、がん検診の受診勧奨とともに、がんを適切に発見できるよう検診精度の維持向上を図る必要があります。</p> <p>◆ 京都府は、がん検診受診率が全国平均と比べて低いため、府として受診率向上に向けて重視的に取り組む一方で、府民も自らの健康に関心を持ち、がんの予防や検診の受診に努める必要があります。</p>	<p>▶ がんの教育について記載</p>								
現状と課題	<p>○がんの早期発見</p> <p>◆ がんは早期発見するほど治療により完治しやすいため、がん検診の受診勧奨が重要となります。京都府は、受診率が全国平均と比べて低い部類が多いため、府として受診率向上に向け重視的に取り組んでいますが、引き続き啓発に取り組むことが重要です。</p> <p>また、府民も自らの健康に関心を持ち、がん検診の受診に努める必要があります。</p> <p>◆ 受診率の向上に向けて、がん検診の受診勧奨とともに、受診しやすい環境づくりを進めます。また、がんを適切に発見できるよう検診精度の維持向上を図る必要があります。</p>	<p>▶ 受診啓発により乳がん検診が一定改善したこと</p> <p>▶ を踏まえた表現とする</p>								
	<p>○がん医療の充実</p> <p>◆ がんの治療に当たっては、手術、放射線療法、化学療法などの組み合わせによる集学的治療や、医師、看護師、薬剤師等のスタッフが一体となったチーム医療など、質の高い医療を患者の居住する地域に開拓する必要があります。</p> <p>一方で医療資源が限られる中、効率的で質の高い医療を提供していくためには、症例数の少ないがんに関する治療や高度専門医療については、集約化を図つていく必要があります。</p> <p>◆ がん診療連携拠点病院や京都府がん診療連携病院・推進病院を中心とした連携体制の構築を進めることで、同拠点病院がないう医療圏におけるがんの診断・治療の充実を図るために取組が必要です。</p> <p>◆ がん診療連携拠点病院や京都府がん診療連携病院・推進病院を中心とした連携体制の構築を進めることで、これら以外の医療機関も含めた診療ネットワークを構築し、患者に専門的で切れ目のない医療を提供する必要があります。</p> <p>◆ 高度化するがん医療水準に対応できるよう、医師や看護師、薬剤師等の専門性の向上が必要です。</p>	<p>▶ 受診しやすい環境づくりについて記載</p>								
現状と課題	<p>○がん医療の充実</p> <p>◆ がんの治療に当たっては、手術、放射線療法、化学療法などの組み合わせによる集学的治療や、医師、看護師、薬剤師等のスタッフが一体となつたチーム医療など、質の高い医療を患者の居住する地域に開拓する必要があります。</p> <p>一方で医療資源が限られる中、効率的で質の高い医療を提供していくためには、症例数の少ないがんに関する治療や高度専門医療については、集約化を図つていく必要があります。</p> <p>◆ がん診療連携拠点病院や京都府がん診療連携病院・推進病院を中心とした連携体制の構築を進めることで、これら以外の医療機関も含めた診療ネットワークを構築し、患者に専門的で切れ目のない医療を提供する必要があります。</p> <p>◆ 高度化するがん医療水準に対応できるよう、医師や看護師、薬剤師等の専門性の向上が必要です。</p>	<p>▶ がん本拠地推進計画と表現を統一</p> <p>▶ 専門医療の集約化の考え方を明記</p> <p>▶ 視点病院の無い二次医療圏に京都府指定病院が整備され、それ以外の医療機関とのネットワーク構築が新たな課題となっています。</p> <p>▶ 修正</p>								

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

新	説明
○緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ がんと診断されたときから患者や家族等の痛みや不安を和らげる緩和ケアを提供する ことが必要であり、がん診療連携拠点病院等で緩和ケアチームを整備するとともに、緩和ケア研修の実施等知識の普及に取り組んでいます。 今後は、精神心理領域等、緩和ケアチームの体制を充実させていくことや、緩和ケアチーム等による専門的な緩和ケアをより利用しやすくすることが望まれます。また、在宅緩和ケアにかかる社会資源の充実やネットワーク化、在宅療養を選択しない方のための緩和ケア病棟等も求められています。 ◆ 小児がんについて、治療の集約化を図り、質の高い医療を提供するとともに、患者・家族等の療養生活の支援や、長期にわたる相談体制を充実させる必要があります。
○がん診療に関する情報提供・調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ◆ がん患者の希望に応じて在宅療養ができるよう、在宅緩和ケアの充実が求められており、かかりつけ医や訪問看護師、かかりつけ薬局（処方師）の人才培养・養成のほか、それらを支援する病院との連携体制の構築が必要です。 また、在宅療養を選択しない方のための緩和ケア病床や緩和ケア病棟の整備も求められています。
対策の方向	<p>★がんの予防・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 患者やその家族の不安や疑問に対する相談窓口として、がん診療連携拠点病院に相談支援センターを設置するなど、がんに関する情報が、がん患者の立場に立って様々な手段を通じて提供される必要があります。 ◆ がんの罹患率、治療方法、生存率等、がんの実態を正確に把握し、対策を適切に評価・推進するため、がん患者の情報を収集・分析する「がん登録」を普及・推進する必要があります。
★がんの予防・早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 患者やその家族の不安や疑問に対する相談窓口として、がん診療連携拠点病院に相談支援センターを設置するなど、がんに関する情報が、がん患者の立場に立って様々な手段を通じて提供される必要があります。 ◆ がんの罹患率、治療方法、生存率等、がんの実態を正確に把握し、対策を適切に評価・推進するため、がん患者の情報を収集・分析する「がん登録」を普及・推進する必要があります。
★がんの予防・早期発見	<p>★がんの予防・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育機関においてがんの病態や予防・早期発見・治療に関する教育が充実されるよう働きかけるとともに、副読本等がんに関する教材の普及を図る。 ◆ 特に企業や職域保健関係者等と連携したがんに関する知識の普及啓発 ◆ たばこの健康に対する影響についての知識の普及、禁煙支援を行う医療機関の増加、受動喫煙防止対策を行う施設の増加等たばこ対策の推進 ◆ 食塩、アルコールを控える、野菜や果物の摂取、運動等がんの発生リスクを下げる生活習慣の普及
★がんの予防・早期発見	<p>★がんの予防・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子宮頸がんワクチンの新規支援等、持続感染によるがんの予防対策の推進 ◆ 医療従事者や企業、職域保健関係者と連携した検診受診啓発を実施。未受診者や優先順位の高い層に対する啓発、受診勧奨を実施。メディアを意識した啓発 ◆ セット検診や夜間・休日検診の充実、検診の広域化などについて関係機関との調整を図り、導入を推進 ◆ 検診方法の見直しにかかる国の議論を踏まえ、見直しがなされた場合、市町村が迅速に導入できるよう支援
●緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ がんと診断されたときから患者や家族等の痛みや不安を和らげる緩和ケアを提供する ことが必要であり、がん診療連携拠点病院等で緩和ケアチームを整備するとともに、緩和ケア研修の実施等知識の普及に取り組んでいます。 今後は、精神心理領域等、緩和ケアチームの体制を充実させていくことや、緩和ケアチーム等による専門的な緩和ケアをより利用しやすくすることが望まれます。また、在宅緩和ケアにかかる社会資源の充実やネットワーク化、在宅療養を選択しない方のための緩和ケア病棟等も求められています。 ◆ 小児がん対策について記載
○がんに関する相談支援及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ がん診療連携拠点病院等に設置されている相談支援センターについて、広く広報を行っており、多職種連携、院内診療科・かかりつけ医との連携を強化し、様々な問題に適切に対応できるようになります。また、患者同士が支え合う活動を充実させたため、サロン活動等を支援する必要があります。 ◆ がんに関する情報については、患者の判断・選択に資する情報をわかりやすく、患者に見えやすいかたちで提供される必要があります。 ◆ 仕事をしながら治療する患者、就労を脇ねが患者への支援を強めるため、がん相談支援センター・労働相談、就労支援関係機関の連携強化が必要です。 ◆ がん患者の情報を収集・分析する「がん登録」について、患者の生存・死亡状況を確認する「予後調査」を行うことが望ましいとされています。また、がん登録データは、がん患者や治療法の現状把握、がん検診啓発時の開車データ等に利用されていますが、さらに詳しい分析を行い幅広く施策に活用することが求められます。
対策の方向	<p>★がんの予防・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育機関においてがんの病態や予防・早期発見・治療に関する教材の普及を図る。 ◆ 特に企業や職域保健関係者等と連携したがんに関する知識の普及啓発 ◆ たばこの健康に対する影響についての知識の普及、禁煙支援を行う医療機関の増加、受動喫煙防止対策を行う施設の増加等たばこ対策の推進 ◆ 食塩、アルコールを控える、野菜や果物の摂取、運動等がんの発生リスクを下げる生活習慣の普及
●緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緩和ケアはがんと診断されたときから医療と併行して提供されるべきものであり、医療の項目の中で記述する。また、入院・通院治療中の緩和ケアについても記述し、総合的に緩和ケアを整備する表現とする
○がん診療に関する情報提供・調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 診療以外の情報提供も重要であり、「がんに関する相談支援についても記載 ◆ 研究についても記載 ◆ 中心に行われるべきものであり、ボリュームの都合上、この計画には記載しないが、がん計画には、治験制度の普及啓発を記載している。 ◆ 相談支援センターが全ての指定病院に設置されたことを踏まえ機能強化を記載 ◆ 患者の支え合いの活動支援についても記載 ◆ 就労支援について記載 ◆ がん登録が一定普及したことなどを踏まえ、データ分析・活用について記載
対策の方向	<p>★がんの予防・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 予防と早期発見に区分して記述 ◆ 課題に対応し、たばこ対策、生活習慣、持続感染対策、教育や企業との連携について記載 ◆ 強化月間は引き続き実施するが、公共施設における展示や家族を通じた啓発から、各団体と連携した啓発、メディアを意識した啓発に重点を置く旨記載
●緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ピンクリボンや企業等との連携、優先順位の高い層の設定は引き続き実施 ◆ 国保調整交付金による支援は実施しており、今後も続けるが、導入における諸問題を調整する旨記載 ◆ 能力ある検査方法を導入し、受診率を向上させたため、項目の見直しに迅速に対応する旨記載

京都府保健医療計画に係る新旧対照表(案)

説明	新規	既存
がん検診の受診率の向上や効果的な実施方法等について協議会を設置し検討するとともに、検診従事者への研修を実施	・受診率、発見率等のデータを分析し、市町村やがん検診事業者に働きかけるなど、がん検診の精度管理について、市町村・事業者等への働きかけを記載	★がん検診の精度管理・事業評価を推進
★がん医療体制の充実	①手術療法、放射線療法及び化学療法の推進 ・標準治療について均一化を目指し、機器整備・専門的人材の配置を推進。また、高度な手術や放射線治療、希少がんの治療等については、大学病院等での集約化を目指す。 先端治療の提供体制についても検討 ・標準治療の普及のため院内クリティカルパスの普及を推進。また、治療の質を評価するための指標の分析・活用について検討。 ・がん診療連携拠点病院等による、専門職の確保、チーム医療の推進等の機能強化の取組を支援。また、がん診療連携拠点病院等以外の医療機関についても、地域保健医療協議会や診療連携に関する会議を活用してその機能の把握に努め、それぞれの特長を活かした連携体制を構築。 ・府立医科大学附属病院と京都大学医学部附属病院の協力・連携のもと、がん診療連携拠点病院等や医療関係団体により構成する「京都府がん医療戦略推進会議」により、地域連携クリティカルパスを作成・普及するなど、連携してがん医療水準の向上を図る。	▶ がん検診の精度管理について、市町村やがん検診事業者に働きかけるなど、がん検診の精度管理・事業評価を推進
②都道府県がん診療連携拠点病院（府立医科大学附属病院）	・診療設備整備、専門医・専門スタッフの配置等化学療法、放射線療法に係る体制を充実 ・外来における緩和ケアの提供体制やセカンドオピニオンの拡充 ・地域がん診療連携拠点病院等の医師やコメディカルを対象とした化学療法や緩和医療など診療技術向上のための研修等を実施 ・「京都府がん診療連携協議会」を設置し、診療連携体制等がん医療に関する情報交換のほか、府内の院内がん登録データの分析・評価、研修計画や地域連携パスの作成等を実施	▶ がん医療体制の充実
③地域がん診療連携拠点病院	・日本人に多いがんについての地域連携パスの作成等、治療の標準化や医療情報の提供・連ドオピニオンを充実 ・日本に多くはない地域の医療従事者への診療支援 ・放射線治療器等の共同利用や早期診断など、地域の医療従事者への診療支援 ・症例検討会、公開カンファレンスの実施等、地域の医療従事者向けの研修機会を充実 ・緩和ケアチームによる専門的ケアの提供、かかりつけ医に対する緩和ケアの知識の普及等、がんの早期から緩和ケアを実施するための取組を推進	▶ 携帯化を促進
④がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、中核的病院を拠点病院に準ずる病院（地域がん診療連携協力病院（仮称））として位置付け、化学療法等診療機能の強化を図ることとともに、相談体制やかかりつけ医の研修機会を充実	・がんの診断・治療機能の充実のため、医療機関の高度医療機器整備を促進	▶ 大学病院の育成機能に対する支援を行うなど、専門的人材の育成・配置を推進
⑤専門医療従事者の確保	・大学等と連携し、専門医の資格取得に必要な教育・研修機会を府内で確保 ・がん治療・緩和ケア等の専門知識を有する看護師、薬剤師等の養成講習会の開催及び養成機会の確保 ・全てのがん診療連携拠点病院が専門医療従事者を確保できるよう、研修等への派遣について支援	・大学病院で育成が進んでいるが、さらなる機能強化がを目指す旨記載 ・看護師・薬剤師だけでなく、医師を含む他の職種の育成も目指すこととし、「専門人材」とする

京都府保健医療計画に係る新旧対照表(案)

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

新	旧	説明
成果指標		
<input type="checkbox"/> 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 89.8 (17年) → 71.8 (24年)	<input type="checkbox"/> 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 84.8 (22年) → 71.8 (29年)	▶ 国がん対策推進基本計画で導入された目標値を反映
<input type="checkbox"/> 喫煙率 17.7% (22年) → 14% (29年) ※12%(34年)	<input type="checkbox"/> 受動喫煙の機会を有する者の割合 行政機關 16.9% (20年度) → 8% (29年度) ※0% (34年度) 医療機関 13.3% (20年度) → 6% (29年度) ※0% (34年度) 職場 26.5% (23年度) → 受動喫煙のない職場の実現を目指す (32年) 家庭 10.5% (20年度) → 6% (29年度) ※3% (34年度) 飲食店 38.0% (20年度) → 26% (29年度) ※15% (34年度)	▶ 指標について、市町村・職場・人間ドックを包括する数値として国報告書で示された国民生活基調調査の値を採用 ▶ 国がん対策推進基本計画で導入された目標値を反映
<input type="checkbox"/> がん検診受診率 (胃がん) 5.0% (17年度市町村検診受診率) → 50% (24年度市町村・事業所検診、人間ドック等受診率) <input type="checkbox"/> がん検診受診率 (肺がん) 12.7% (17年度市町村検診受診率) → 50% (24年度市町村・事業所検診、人間ドック等受診率) <input type="checkbox"/> がん検診受診率 (大腸がん) 8.5% (17年度市町村検診受診率) → 50% (24年度市町村・事業所検診、人間ドック等受診率) <input type="checkbox"/> がん検診受診率 (子宮がん) 13.4% (17年度市町村検診受診率) → 50% (24年度市町村・事業所検診、人間ドック等受診率) <input type="checkbox"/> がん検診受診率 (乳がん) 12.4% (18年度市町村検診受診率) → 50% (24年度市町村・事業所検診、人間ドック等受診率)	<input type="checkbox"/> がん検診受診率 胃がん 30.6% (22年度) → 50% (29年度) 肺がん 21.6% (22年度) → 50% (29年度) 大腸がん 25.1% (22年度) → 50% (29年度) 子宮がん 33.6% (22年度) → 50% (29年度) 乳房がん 36.8% (22年度) → 50% (29年度)	▶ 認定・専門医・コメディカルについては、前計画の目標値は概ね達成したことから、今は、拠点病院等の機能強化及びその他の施設とのネットワーク強化を新たな目標値とする ▶ 地域連携パス(約20病院)において作成・導入したことから、適用数の増加を新たな目標値とする
<input type="checkbox"/> がん診療連携拠点病院等における放射線治療チーム、化学療法チームの設置 (放射線治療を提供できない病院を除く) <input type="checkbox"/> がん診療連携拠点病院等以外の施設の特長も活かしたネットワークの構築 <input type="checkbox"/> がんの地域連携パスによる計画策定期料の算定件数 199件/8ヶ月(平成24年) → 900件/年(平成29年)	<input type="checkbox"/> がん診療連携拠点病院等における放射線治療チーム、化学療法チームの設置 (放射線治療を提供できない病院を除く) 一病院 (24年度) → 全病院 (29年度) <input type="checkbox"/> がん診療連携拠点病院等以外の施設の特長も活かしたネットワークの構築 一医療圏 (24年度) → 全医療圏 (29年度) <input type="checkbox"/> がんの地域連携パスによる計画策定期料の算定件数 199件/8ヶ月(平成24年) → 900件/年(平成29年)	▶ がん診療連携拠点病院等における放射線治療チーム、化学療法チームの設置 (放射線治療を提供できない病院を除く) ▶ がん診療連携拠点病院等以外の施設の特長も活かしたネットワークの構築 ▶ がんの地域連携パスによる計画策定期料の算定件数
<input type="checkbox"/> 5大がんに係る地域連携パスを整備する病院 0機関 (19年度) → 12機関 (24年度) <input type="checkbox"/> 府内がん連学会認定・専門医 府内のがん認定看護師 <input type="checkbox"/> 国立がんセンター等の専門研修を修了した者をがん登録室に配置する拠点病院の割合 <input type="checkbox"/> がん疼痛治療、精神的症状のケア等緩和ケア対応病院 84機関 (19年度) → 120機関 (24年度) 50床 (19年度) → 100床 (24年度) <input type="checkbox"/> 緩和ケア病床 <input type="checkbox"/> 緩和ケアチームを有する病院 <input type="checkbox"/> 在宅緩和ケアに係るかかりつけ医と拠点病院の連携 <input type="checkbox"/> がんに係る相談支援センターのある医療圏 <input type="checkbox"/> 国立がんセンター専門研修の修了者を配置する相談支援センターの割合 76件 (19年度) → 200件 (24年度) 21区域 (21年度) → 200件 (24年度) <input type="checkbox"/> DCO割合 (※) 2,480件 / 2ヶ月 (23年度) → 6,000件 / 2ヶ月 (29年度) 23.4 (20年度) → 10.0 (29年度)	<input type="checkbox"/> 緩和ケア病床 124床 (24年度) → 250床 (29年度) <input type="checkbox"/> 緩和ケアチームを有する病院 30病院 (24年度) → 45病院 (29年度) <input type="checkbox"/> 医療用麻薬の処方を行っている診療所数 164施設 (20年度) → 200施設 (29年度) <input type="checkbox"/> がんに係る相談支援センターの相談件数 2,480件 / 2ヶ月 (23年度) → 6,000件 / 2ヶ月 (29年度) <input type="checkbox"/> DCO割合 (※) 23.4 (20年度) → 10.0 (29年度)	▶ 緩和ケアに応じての病院は増えていることから、より具体的な組織としてのチーム・病棟を目標とするとともに、在宅緩和ケアをより進めることとして麻薬処方を行う診療所数、在宅死亡割合を採用する ▶ 相談支援センターは全医療圏に整備され専門研修の修了者を配置する相談支援センターも90%以上に達したことから、新たに相談件数を目標とする ▶ がん登録も修了者は一病院が90%以上に達したことから、新たにDCOを目標とする。なお、小児がん拠点病院の指定等については、数値で掲げにくいため、目標として記載しない

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

新

旧

説明

